

## 第4章 行動計画

### 1 地域における子育ての支援

#### 現状と課題

子どもを安心して育てるためには、地域ぐるみで子育てを支援する仕組みが必要です。少子化や核家族化、近所づきあいの希薄化などで、地域ぐるみでの子育てが難しくなってきました。

自然に恵まれた環境で育児ができる反面、同世代の子どもたちとの交流の場が少なくなってきました。子どもの居場所作りや、子育てから新たなコミュニティが広がる仕組みづくりが課題と言えます。

#### 施策の方向性

子育てに関する支援を充実し、また、様々な情報を共有できるよう、関係団体とのネットワークを作っていく必要があります。そして、保育施設が地域子育て支援の中心となるように親同士の交流の場を提供し、子育てに関する仲間の輪を広げます。さらに、地域で子育てを支援する人材、団体、サークルなどを積極的に育成し、地域での子育て力の向上を図ります。

(1)子育て支援サービスの充実

施策の方向	施策名	内容	区分
①地域における子育て支援事業の推進	地域子育て支援センター事業	<p>地域における子育て支援の核として、また交流の場として子育て支援センターの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ハロー電話相談</li> <li>○支援センターだよりの発行</li> <li>○子育て支援サークルの支援</li> <li>○子育て支援センターの開放、さくらっこ広場、子育て広場</li> </ul>	継続
	子育てボランティアの育成及び取り組みの支援	<p>子育てボランティアの育成。</p> <p>既存の子育てボランティアの取組（サークルへの支援、自主的な組織活動）への支援。</p>	継続
②児童の健全育成	子どもの居場所づくり	<p>子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動等を行います。</p> <p>学童保育の支援。</p>	継続
③情報提供体制の整備・充実	子育て情報誌の作成と発行	子育てに関する様々な情報を収集し、一元的に提供します。	継続
	広報誌はぐくみの作成と発行	子育てボランティアや親子会の活動の情報を提供します。	継続

## (2)保育サービスの充実

施策の方向	施策名	内容	区分
①多様な保育サービスの充実	低年齢児保育の実施	0歳(満6ヶ月以上)児からの受け入れを実施します。	継続
	延長保育の実施	多様な就労環境に対応するため、保育所の開所時間を1時間延長して保育を実施します。	継続
	一時保育の実施	パート就労や保護者又は家族の疾病等に対応した、一時預りを実施します。	継続
	乳幼児健康支援一時預り事業	病気回復期にあり、集団保育が困難な児童を、余裕保育教室や病院等において保育する乳幼児健康支援一時預り事業を推進します。	継続
	子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ・休日預り)	児童の教育が一時的に困難になった過程の児童を児童福祉施設で一定期間養育・保護する、子育て短期支援事業を実施します。	継続
	幼稚園における預り保育の実施	母親の就労などの社会変化に伴い、幼稚園において午後の預り保育を実施します。	継続



## 2 母性並びに乳児及び乳幼児の健康の確保及び推進

### 現状と課題

親と子の健康は、子どもを健やかに産み育てるための基礎となるものです。妊婦及び乳幼児の健康診査をはじめとする母子のための様々な保健事業を実施しています。

また、食育の大切さが注目されており、適切な生活習慣を身につけることが必要とされています。

### 施策の方向性

母性・乳児・幼児等の心と身体の健康のため、また、次世代の親の成長のためにも、保健、医療、福祉及び教育のそれぞれが手をたずさえて、事業を進めていくことが必要です。

(1)母親と子どもの健康と安心の確保

施策の方向	施策名	内容	区分
①妊娠出産の安全性の確保	子育て情報誌の作成と発行（再掲）	○妊娠期から出産・育児・教育・環境等に関する情報誌を作成し、妊娠届出時等に配布します。 ○公的・民間・ボランティア等を含めての情報を掲載。	継続
	妊娠届出時の重点相談	母乳栄養・たばこの害・早産予防について重点的に相談指導します。	継続
	妊婦健康診査	1人14回の妊婦健康診査と医療機関と連携した事後指導を行います。	継続
	家庭訪問	妊婦健診での異常者に対して、医療機関と連携し、訪問指導を行います。	継続
②乳幼児の心身の発達促進	乳幼児健診・家庭訪問	健診未受診児、及び要フォロー児に対する訪問指導等事後対応を行います。 (成長発達のチェック・育児技術相談・事故予防指導・育児不安の相談)	継続
	歯科フッ素塗布	2歳児を対象にフッ素塗布及び虫歯予防指導を行います。	継続
	予防接種	受けやすい体制整備。	継続
	育児教室(基本的生活習慣を実践する力が獲得できる内容とします。)	○のびのび子育て教室 離乳食教室・乳幼児の成長発達・子どもの病気や事故予防 ○親子食育教室 ○歯みがき教室	継続 継続 継続
	育児相談	乳幼児健診や子育てサークルの集まりの機会に実施 (望ましい生活リズム、食習慣、運動習慣等将来の生活習慣病予防活動につながる内容とします。)	継続

## (2)気持ちにゆとりを持てる子育ての支援

施策の方向	施策名	内容	区分
①母性父性が育つ	育児支援教室	○「パパママ教室」 夫婦での参加を促すため、土日の開催とします。	継続
		○保育所、幼稚園での「育児教室」 参観日等に親子あそび・生活習慣・しつけ等についての体験型教室とします。	継続
	子育てひろば	乳児を育てている母親の交流の場の開催。 (ボランティアによる絵本の読み語り・おもちゃ作りや保健師・保育士による育児相談等)	継続
②育児不安の軽減	こどものための 総合相談窓口の設置	○窓口：役場福祉保健課・子育て支援センター。 (さくら保育所内) ○町広報誌・ホームページ等により相談窓口を広報します。	継続 継続
	子育て支援センター の開放(再掲)	子育て中の親が自由に集まり、交流できる場の提供。	継続
	発達相談	○乳児健診事後の心理相談の実施。 ○両親で参加できるよう土日にも開催。 ○保育所・幼稚園・小中学校・医療機関・専門機関との連携。	継続



### 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

#### 現状と課題

少し前の時代まで子どもたちは、近所の子ども同士で遊ぶことで、子どもながらも社会のルールや人間関係といったものを身につけてきました。しかし少子化が進む中で、兄弟が少ない、また、近所に遊び相手がない子どもたちが増えてきたため、屋外で遊ぶことが少なくなり、社会性を学ぶ機会が少なくなっています。

また、小中学生への食と生活のアンケートでは、家庭での食事内容に朝食は主食のみが全国平均より多いなど課題がありました。

保護者へのアンケートでは、今後食生活で力を入れたいことは、栄養バランスのとれた食事でした。

#### 施策の方向性

地域の子育ての力は弱くなってきているため、時代にあわせた「学べる場」を考えていかなければなりません。

そのためには、学校で学ぶことを基礎として、スポーツや交流事業などを通して人間関係を学ぶことや地域の方と接する中で社会のルールを身につける場や、地域で若者の自立を支援する取り組みが必要です。

また、学校、家庭、地域などが手をたずさえて、食の大切さを子どもたちに伝えていく必要があります。



(1)生きる力の育成に向けた教育環境の整備

施策の方向	施策名	内容	区分
①その子に応じた指導の充実	幼児教育の充実	小学校以降における生活や学習の基礎となる基本的な生活習慣や社会性を身につけさせる就学前教育の充実に努めます。	継続
	基礎学力の向上	一人ひとりの個性に応じた資質や能力を育むよう、基礎学力の定着と向上に努めます。	継続
	国際理解・英語教育の推進	外国語指導助手（ALT）として外国青年を招き、小中学校に配属し、児童生徒が生きた英語に接し国際感覚の基礎を培うとともに新たな学習意欲を生み出す機会を充実します。	継続
②思春期の健康づくり	学校保健教育の充実	児童生徒の生涯をとらして健康を保持・増進する基礎を養う健康教育を推進します。（保健学習 保健指導 ほけんだよりの発行 学校保健委員会の開催）	継続
		○生活習慣に関する学習機会の充実 健康診断の実施及び事後指導 食生活指導 歯みがき教室 行政と連携して健康料理教室の開催	
	○薬物に関する学習機会の充実 ・喫煙が体に及ぼす影響について学習し、喫煙を防止します。 ・薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさを児童生徒に教え、薬物乱用を防止します。	継続	
○性教育に関する学習機会の充実 発達段階に応じた性教育を行い	継続		
	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒、保護者の心の健康について相談活動することにより、より楽しい学校生活が送れるよう支援するスクールカウンセラー活用事業を行います。	継続
③次世代を育む若い世代への支援	中学校と乳幼児のふれあいの場づくり	家庭科の授業や職場体験の一環として、保育所で乳幼児とふれあい命や子育てについて考える機会とします。	継続

施策の方向	施策名	内容	区分
④「生きる力」を育む食育の推進	食育推進事業	<p>自らの健康のために望ましい食習慣を身につけた子どもの育成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○食育推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進委員会や食育リーダー部会の設置</li> </ul> </li> <li>○食に関する指導の充実</li> <li>○学校給食の充実と地場産物の活用の促進</li> <li>○学校、家庭、地域が連携した食育の推進</li> </ul>	<p>継続 H21 ～</p>

## (2)家庭・地域の教育力の向上

施策の方向	施策名	内容	区分
①多様な学習体験の推進	こども地域活動等支援事業	子どもの「生きる力」を育てるために、週末を利用して家族、仲間や地域の人との交流・体験学習を行います。	継続
	地域に開かれた学校づくりの推進	地域ぐるみの教育を推進するために、学校の教育活動に地域の人々の参加・協力を求めたり、各分野において優れた知識や技術をもつ地域の人を講師として招いたりするなど、開かれた学校づくりに努めます。	継続
	親子会活動の推進	親子会活動の充実と活発化のために支援を行います。	継続
	スポーツ活動の推進	学校、家庭、地域が連携して、スポーツプログラムの実施体制を整備し、指導者の資質を向上するため研修会を開催します。	継続
	世代間交流活動	独居老人宅を訪問し、お年寄りとのふれあいを深めることにより、青少年の健全育成を図ります。	継続
②家庭教育に関する学習機会の充実	家庭教育学級	幼稚園児や小学校の保護者や教員が、よりよい子育てについて講師等を招き学習します。	継続
	思春期講演会	思春期の子どもの子育てについて専門家の講師を招き、講演を行います。	継続
③家庭教育に関する相談体制	教育相談	児童・生徒の学業、学校生活、行動など教育に関することについて、専門的相談に応じます。	継続
④地域における若者支援	ユースアドバイザー（専門的な相談員）の養成	○ユースアドバイザー（専門的な相談員）養成講習会の開催します。 ○個別に、継続した包括支援を行います。	継続

## 4 子育てを支援する生活環境の整備

### 現状と課題

公共交通機関を使うことが不便な田舎ではどうしても移動のため車を使うことが多くなります。このため、車の通行量は増えていき、子どもたちが交通事故にあう危険性は年々高くなっています。

交通事故から子どもたちを守るために、子どもたちが安心しての遊べる場所の確保や、移動の時の安全をどう守っていくのかを考えていく必要があります。

### 施策の方向性

子どもを含めた全ての家庭が暮らしやすい「まちづくり」に努めるとともに、住民たちが安全で安心できる生活を送ることができるよう、誰もが暮らしやすい環境づくりを進めます。

#### (1)子育てにやさしい環境の整備

施策の方向	施策名	内容	区分
①安全な道路環境の整備		児童の通学路を中心に道路、防犯灯、カーブミラー等安全な道路環境の整備に努めます。	継続
②公園・緑地の整備及び情報提供		家族で楽しく遊べる公園などの身近な遊び場の整備を推進します。	継続
		公園、学校、集会施設、街路等の緑化を推進するとともに既存の緑地の保全に努めます。	継続
	公園等のマップの作成と発行 (子育て情報誌とあわせて)	公園などの身近な遊び場のマップを発行します。	継続

## 5 職業生活と家庭生活との両立の推進

### 現状と課題

共働きの家庭が増える中で、子育てに対する父親の役割はますます重くなっていくと思われます。

夫婦が共に助け合いながら子どもを育てることが出来るよう、子育てを応援していく必要があります。

### 施策の方向性

父親が、少しでも子育てに参加することが出来るよう、学ぶ機会や情報の提供を進めていきます。

また、仕事と子育てが両立できるよう、支援する必要があります。

#### (1)仕事と子育ての両立の支援

施策の方向	施策名	内容	区分
①子育てについて学ぶ機会等の提供	父親が参加できる子育て教室の実施	○パパママ教室の開催（再掲） ○保育所、幼稚園での育児教室（再掲）	継続 継続
②仕事と子育ての両立支援	学童保育	放課後留守家庭児童等を、好ましい安全な環境の中で保護育成を図る学童保育の運営支援。	継続

## 6 子ども等の安全の確保

### 現状と課題

地域で安心して子育てをするには、安全でいきいきと暮らせる場所が必要です。犯罪や交通事故などから子どもを守るために、施設の整備や関係団体等と協力しあえるしくみづくりなど、総合的な取り組みが求められています。

### 施策の方向性

子どもの安全を守るには、これから交通社会に参加する子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全教育に力を入れるとともに、家庭における交通安全教育のアドバイスを行うなど、交通安全意識の高揚やマナーの向上を図る必要があります。

また、犯罪などから子どもたちを守るために、地域で子どもを守るしくみが必要となっています。

#### (1)子どもの交通安全の確保

施策の方向	施策名	内容	区分
①子どもの交通安全 対策の推進	交通安全教室の実施	子どもが正しい交通ルールを学び、交通事故の防止につながるよう保育所や幼稚園、小・中学校において、講和やビデオ、実技指導などによる交通安全教室を実施します。	継続
	チャイルドシート着 用の推進	平成 15 年にさくら保育所がチャイルドシート着用モデル保育所に指定されたことを機に、チャイルドシートの着用効果及び正しい着用方法についての普及啓発活動を推進し、着用率 100%を目指します。	継続

## (2)子どもを犯罪から守るための活動の推進

施策の方向	施策名	内容	区分
①子どもの犯罪被害に関する防犯体制の整備	犯罪等に関する情報提供	犯罪被害等に関する情報を提供し、再発の防止に努めます。	継続
	地域防犯パトロール	防犯推進委員、板野西部階補導センター、学校、PTA等による防犯パトロールを行い、防犯抑止に努めます。	継続
	民生委員児童委員及びボランティアによる巡回活動	子どもの登下校時に散歩をかねた見回りをを行い、不審者による犯罪を防止します。	継続
②青少年の非行防止	巡回補導活動	重大な飛行の前兆ともなり得る不良行為等の問題行動の早見のため青少年育成上板町民会議、板野西部階補導センターとの連携による巡回補導を行います。	継続
	広報啓発活動	「防ごう少年非行」県民総ぐるみ運動について講演会や広報を行い地域全体で少年非行を防ぐ取組を推進します。	継続

## 7 要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進

### 現状と課題

乳幼児期の病気や異常をできるだけ早く発見するため、発達に関する相談や保健指導などを行っています。

子どもたちの様々なニーズに応じた一貫した相談支援を進める必要があります。

### 施策の方向性

乳幼児期から学校卒業後まで、障害のある子どもやひとり親家庭の子ども、虐待を受けた子どもの自立や社会参加に向けて、一貫した相談支援体制を充実させるため、保健・医療・療育・福祉・教育関係機関などとの、連携を進めます。

#### (1)児童虐待防止対策の充実

施策の方向	施策名	内容	区分
①相談体制の充実	子育て相談総合窓口の設置（再掲）	○窓口 役場福祉保健課 子育て支援センター。 ○町広報誌・ホームページ等による窓口の開設を広報します。	継続
②地域との関連機関の連携	上板町要保護児童対策地域協議会の設置	関係機関、団体等が連携し、児童虐待防止、早期発見及び家庭への支援を図るための体制構築を図ります。	継続

## (2)障害のある子ども及び保護者への支援の充実

施策の方向	施策名	内容	区分
①障害の早期発見及び相談体制の充実	乳幼児訪問指導	「赤ちゃん訪問」を全員に実施するとともに、低体重児、未熟児、健診事後フォロー等への訪問を行います。	継続
	乳幼児健康診査	乳幼児期において健診を行い、障害等の早期発見及び健全な発見を促すために健診の事後指導や早期療育体制の充実を図ります。	継続
②生活支援・自立・社会参加の促進	障害福祉サービス	障害児等が効果的なサービスを受けることができる制度。 ○広報を行う。 ○障害福祉サービスの提供体制の整備。	継続
	障害を持つ子どもの親の会への支援	障害や発達の課題を持つ子どもや保護者が交流したり地域の様々な場に参加したり、親睦を深めるための活動を支援します。	継続
③障害児保育・教育の推進		一人ひとりの障害の種類・程度に応じ、家庭・専門機関等との連携のもと、保育及び教育を実施します。	継続

## (3)ひとり親家庭の自立支援の充実

施策の方向	施策名	内容	区分
①ひとり親家庭に対する相談体制の充実		県の母子自立支援員、家庭相談員との連携により、子育ての相談、就業に関する相談、必要な知識技能を身につける為の相談や情報提供を充実します。	継続
②母子家庭等に対する経済的支援の充実		母子家庭等の生活基盤を安定させ、社会的、経済的自立を支援するため、児童扶養手当制度や母子寡婦福祉資金制度、母子家庭等医療費助成制度の普及啓発を行います。	継続